

昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 4 月 20 日

提出者 昭島市教育委員会
教育長 山下 秀 男

下記の者を昭島市公民館運営審議会条例（昭和 57 年昭島市条例第 10 号）第 4 条及び第 5 条の規定に基づき、昭島市公民館運営審議会委員に委嘱する。

記

番号	氏 名	性別	年齢	選出区分
1	眞砂野 裕	男	56 歳	学校教育の関係者

任期 令和 5 年 5 月 1 日から
令和 6 年 9 月 30 日まで

（提案理由）

昭島市公民館運営審議会委員に欠員が生じるため、後任の委員を委嘱する必要がある。